

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年4月5日	保険料詐欺事件	大分県	市町村職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ、「保険料と保険証の回収に来ました。」と語り、現金をだまし取った。
平成22年5月20日	不審電話	千葉県	保険局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で、「医療費の還付金があると思われるので、保険局に確認してもらいたい。」と語り、指定電話に電話させ、指示したATMから暗証番号等を聞き取ろうとしたが、本人が確認のため、広域連合に電話したことにより、暗証番号等はだまし取られなかった。
平成22年5月24日	被保険者証偽造事件	富山県	存在しない被保険者番号及び人物が記載された被保険者証が、携帯電話契約の際に本人確認用として携帯電話会社に提出された。
平成22年6月3日	被保険者証詐欺取事件	東京都	市職員を名乗る男が、被保険者宅を訪れ「保険証を普段使わないときに自分で持っているとなくすおそれがあるので、市役所で預かっておきます。」と語り、被保険者証をだまし取った。
平成22年6月22日	不審電話	東京都	区職員を名乗る者が、被保険者宅に電話で「被保険者証の更新で被保険者証を区役所に取りに来るか郵送にするか。」と語ったため、郵送を希望したところ、「お金がかかりますが、送付先を教えてください」と語ったが、不審に思い家族に替わったため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年6月28日	不審電話	兵庫県	被保険者宅に電話で「後期高齢者医療の保険料が未納になっているので、これから言う口座に振り込んでください。」と語ったが、被保険者は滞納していないこと、振込先が東京の支店であったことから不審に思い市役所に問い合わせたため、現金はだまし取られなかった。
平成22年6月29日	不審電話	広島県	全国健保協会職員を名乗る者が、市町村後期高齢者医療担当課に電話で「全国健保協会にレセプト請求があったが、該当者がいないので、病院に確認しているが、生年月日が昭和3年10月9日のため、後期高齢者医療被保険者に該当者がいないか確認してほしい。」と語ったが、「折り返し連絡するので電話番号を教えてください。」と話したところ、相手が電話を切ったため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年7月2日	被保険者証詐欺事件	山口県	市役所職員を名乗る者が、被保険者宅を訪問し、「保険証を更新するのにお金がかかります。保険証は、後日届きます。」と語り、現金をだまし取った。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年7月13日	不審電話	北海道	高齢者医療担当と名乗る者が、被保険者宅に電話で「高齢者医療で4万円ほど還付金があるので、口座を教えてください。」と語ったが、不審に思い教えなかったため、口座番号等はだまし取られなかった。
平成22年8月13日	不審者	東京都	区役所職員の代理の者と名乗る者が、被保険者宅を訪問し、「高額療養費の未払いが過去3年間分で200万円ある。手続きのために18,000円用意してほしい。」と語ったが、不審に思いケアマネージャーに相談したため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年8月13日	不審電話	北海道	市役所職員と名乗る者が、被保険者宅に電話で「後期高齢者医療制度について説明したいので、後日、御自宅に伺う」と語り、連絡先としてフリーダイヤルの番号を告げたが、不審に思い連絡を取らなかったため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年9月10日	不審電話	広島県	社会保険庁職員と名乗る者が、被保険者宅に電話で「特別医療給付金を振込たいので、夫と二人分のキャッシュカードをもってATMへ行ってください。」と語ったが、不審に思いATMへ行かず広域連合へ問い合わせたため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年9月10日	不審電話	北海道	保険省職員と名乗る者が、被保険者宅に電話で「医療費が戻るが、申請書が未提出のため、早急に口座番号を教えてください。」と語ったが、後で連絡してほしいと語り教えなかったため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年9月10日	不審電話	北海道	市職員を思わせる者が、被保険者宅に電話で「後期高齢者医療制度が新しくなるので、特別支給金が支給されるが、申請書が提出されていないので、無効になるので、早急に口座番号を教えてください。」と語ったが、不審に思い口座番号を告げながったため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年9月14日	不審電話	北海道	市職員と名乗る者が、被保険者宅に電話で「医療費の払戻しがあるが手続きをしていますか」と語り、「通知は来ておらず、手続きもしていない」と伝えたところ、「改めて自宅に伺います」と語ったが、その後、訪問してきていないため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年9月29日	不審者	東京都	被保険者宅を訪ねてきた男が「後期高齢者医療の手続きをしていないので、1万円を払えば、代わりに手続きを進める。今月末で申請期限が切れてしまう。」と語ったが、不審に思い、お金を支払わなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年10月8日	不審者	静岡県	厚生労働局職員と名乗る者が、被保険者宅に電話で「以前に通知した後期高齢者医療の通知の返事が無い。早く手続きをしないと振込ができなくなるので、今日中にATMで手続きして欲しい」と語り、デパートで会う約束をしたが、厚生労働局職員を名乗る者と会えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年10月13日	不審電話	京都府	厚生労働社会保険職員と名乗る者が、被保険者宅に電話で「65歳以上で年間の医療費が10万円以上かかった人に、特別給付金が支給される。案内をしたが手続きをされていない。早急にしないと今年度中の支給に間に合わないの、銀行ではなくスーパーやコンビニにあるATMへカードを持って行くように」と語ったが、不審に思い相手の電話番号を聞くと、架空の電話番号を語り電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年10月25日	不審電話	福岡県	不明な事務所と名乗る者から被保険者宅に電話で「特別医療補助給付金があり、4月に書類を送ったが、9月までに受け取りがなかったため連絡している。低所得者を対象としており、振り込むので、口座番号を教えてください。」と語ったが、不審に思い、「口座番号など電話で教えられない。」と返答したところ、電話を切られたため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年10月27日	不審電話	山口県	男性の声で被保険者宅に電話で「医療保険料の払戻金がある。振り込むので口座番号と残高を教えてください。」と語ったが、不審に思い、口座番号等を教えなかったため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年10月28日	不審電話	山口県	厚生労働省の職員を名乗る者から、被保険者宅に電話で「低所得者を対象とした特別医療制度により、47,500円の振込みがあります。4月に申請書を送ったので、振込みのために口座番号を教えてください。」と語ったが、不審に思い、「口座はない」と返答したところ「書類を送るので、口座を開設してくれ。」と語られたが、その後の連絡はないため、個人情報等はだまし取られなかった。
平成22年11月1日	不審電話	福岡県	7年前に死亡した高齢者宅に電話で「医療補助給付金の戻りが4万円くらいあり、支給できる期日が迫っている。郵便で案内しているが、見逃している人がいる。60歳からが対象で娘さんの分は、もう入金されているではないか。銀行のATMでキャッシュカードを通し、「本人確認」のボタンを押してほしい。」と語ったが、不審に思い、ATMに行かなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年11月5日	不審電話	新潟県	被保険者宅に電話で「去年の12月から制度が変わり、年金受取額が1か月10万円未満の方や病気になって高額な医療を受けた方を対象に4万7千円程の支給があります。案内を4月に送っています。口座の銀行名を教えてください。」と語られ、被保険者が銀行名を答えると、「カードは持っていますか。」と語り、被保険者が「カードは使っていない。」と伝えると電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年11月5日	不審電話	福岡県	福岡県中央後期高齢者〇〇と名乗る者が被保険者宅に電話で「42,000円ほどお返しするお金が発生しており、振込先口座等を教えてくださいという書類を茶封筒に入れて1月に発送しているが、4月調査した時点でも回答がなく、9月に再度同じ書類を送ったが回答がないので、電話した」と語ったが、そのような書類は届いていないと答えると、「もう一度送るので回答してほしい」と語り電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年11月11日	不審電話	千葉県	厚生労働省の健康保険センターと名乗る者が被保険者宅に電話で「健康保険の負担率が変わったので還付金が発生している。3月頃通知したのだが返事がまだなく手続きができないので、振込先口座を教えてください。」と語り、近くにあるATMへ行き操作するように指示されたが、ATMに行かなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年11月9日	不審電話	山口県	広域連合職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「3万円くらいの医療給付金を返します。」と語ったが、不審に思い広域連合へ確認したため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年11月15日	不審電話	福岡県	被保険者宅に電話で「後期高齢者医療制度から医療保険の補助金が発生して振り込むようになっている。4月に通知を郵送しているが振込口座の回答が未だにないので連絡をした。ATMから厚生労働省年金係のボタンを押してほしい。今後の連絡のために、携帯電話の番号を教えてください。」と語り、携帯電話番号の個人情報をだまし取った。
平成22年11月16日	不審電話	茨城県	年金課と名乗る者が被保険者宅に電話で「年間10万円以上医療費がかかった方に、47,000円の特別年金支給があり、以前ピンクの封筒で通知した。まだ手続きされていないようなので、振込先の口座番号を教えてください。」語り、銀行名と支店名、生年月日の個人情報をだまし取った。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年11月24日	不審者	東京都	高齢対策年金係と名乗る者が被保険者宅を訪れ、「年金が12月から受給できるようになるので、印紙代と所得税で2万円が必要だ。今、払わないと12月10日に入金されない。」と語ったが、不審に思い、区役所に確認すると言っていると、また来ると言い、出て行ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年11月24日	不審者	東京都	市職員と名乗る者が、被保険者宅を訪れ、「保険証を1時間ほど貸してくれ」と語り、被保険者証をだまし取った。
平成22年11月24日	不審電話	山口県	被保険者宅に電話で、「医療費通知は届きましたか。A TMに行って、登録操作をしてほしい。」と語ったが、不審に思いA TMへ行かなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年11月24日	不審電話	山口県	厚生労働省年金課の職員と名乗る者が電話で、「70歳以上又は身体障害者が対象の給付金がある。申請がないので電話した。」と語ったが、不審に思い電話を切ったため、口座番号等の個人情報のはだまし取られなかった。
平成22年12月2日	不審電話	茨城県	日本年金機構の職員と名乗る者が電話で「後期高齢者医療で47,500円の払戻しがある。以前に青色の封筒で通知をしたが、連絡がないため事務処理が進まない。通帳の有無について確認したい。」と語ったが、不審に思い電話を切ったため、口座番号等の個人情報のはだまし取られなかった。
平成22年12月6日	不審電話	岐阜県	「まつもと」と名乗る者が被保険者宅に電話で「被保険者証番号を教えてください」と語ったため、被保険者が知人の「まつもと」とさんと思い番号を教えたことにより、被保険者番号の個人情報をだまし取られた。
平成22年12月9日	不審者	静岡県	「キタガワ」と名乗る者が被保険者宅に電話で「以前に青い封筒で送った特別支給金の通知の返事がまだ届いていないため、47,000円の振込みできないので、取引銀行及び残高桁数等を教えてください。」と語り、これに被保険者が答えたため、取引銀行等の個人情報をだまし取られた。
平成22年12月10日	不審電話	茨城県	後期高齢者医療広域連合を名乗る者が被保険者宅に電話で「ご家族はお一人ですか。後期高齢者医療で約4万円の還付があるが、まだ申請の手続きが済んでいないので、請求用紙を送付するから、書き込んで申請をして欲しい。」と語ったが、その後に申請用紙が送られてこないことから、個人情報等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年12月13日	不審電話	岐阜県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「役所から5月頃に約48,000円ほどのお金が振り込まれる内容の文書を送ったが、まだ見られていないか。係の者を向かわせて、手続きをするので、キャッシュカードを用意しておいてくれ」と語ったが、その後に係の者が来なかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年12月13日	不審電話	佐賀県	厚生労働省等の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「昨年12月に発行した書類について、今年の10月が締め切りだったので4万円程の額を支給できていないため、15分後位にかけ直すので、口座が分かるものを準備しておいてください。」と語り、10分後に金融機関名、カードの有無、口座預金の残高桁数及び携帯番号を聞かれたので、それに回答したが、その後に電話等がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年12月16日	不審電話	三重県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療特別助成金が振込まれます。」と語ったが、不審に思い「市に確認する。」と伝えて電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年12月17日	不審電話	滋賀県	東京の保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「7月頃に47,500円の医療費の還付文書を送った。まだ手続きされていないので、氏名・生年月日の確認と通帳の残高桁数を教えて欲しい」と語ったが、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年12月20日	不審電話	滋賀県	厚生労働省社会福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「今年の10月か11月頃に青い封筒を送ったが受け取ったか確認している。高額療養費の法律改正で、銀行の振込で受け取れるようになった。」と語り、被保険者が「高額療養費は、市役所で手続きをしている」と回答したところ、「それとは別のもの」と語った。被保険者が不審に思い「友人に確認してみる」と伝え電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成22年12月21日	不審電話	三重県	後期高齢者医療担当者を名乗る者が被保険者宅に電話で「約47,000円の療養費の還付金が発生しており、お金を振り込むので、口座番号を教えてほしい」と語ったが、不審に思い「文書を送付してほしい」と回答したところ、その後文書は送付されてきていないため、口座番号等の個人情報のはだまし取られなかった。
平成22年12月24日	不審電話	北海道	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の払戻しが47,500円あり、今年の3月から4月にかけてお伝えしていた申請がいまだなされていないため、口座番号を確認したいので、フリーダイヤルの番号に電話してほしい」と語ったが、不審に思い電話しなかったため、口座番号等の個人情報のはだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成22年12月28日	不審電話	滋賀県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費が25万円還付される」と語ったが、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月5日	不審電話	宮崎県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「年間の医療費47,500円の還付がある。以前に茶色の封筒を送っている。口座番号を教えて欲しいので、フリーダイヤルの番号に電話してほしい。」と語ったが、不審に思い電話しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月13日	不審電話	三重県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「全国で3,000人が該当となりますが、医療費を10万円以上支払っている人に還付金が発生しています。47,500円を振り込むので、今からキャッシュカードを持って銀行へ出向いてください。」と語ったが、不審に思い電話しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月13日	不審電話	福岡県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費が発生しているので申請書を送付したが、まだ返送されていない」と語ったが、「そのような書類は届いていない」と回答したため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月17日	不審者	東京都	区役所職員を名乗る者が被保険者宅を訪問して「24,000円の所得税を支払えば1,456,000円の福祉年金が戻ってくるので手続きをしてください。」と語ったが、手持ち金がないことを伝えたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月18日	還付金詐欺事件	三重県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付が受けられる」と語り、ATMを操作させ、現金をだまし取った。
平成23年1月19日	不審電話	三重県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付が49,000円くらいある。昨年の4月に連絡をしたが回答がないため振り込めないでいる。振込先を教えてください。」と語ったが不審に思い「市に確認する」と伝えたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月24日	不審電話	山口県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険料の還付金があるので申請書類を送ります。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月24日	不審電話	山口県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「特別医療補助給付金42,000円を支払うので、口座番号を教えてください。」と語ったが、不審に思い口座番号等を教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年1月25日	不審電話	京都府	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費が4万円ほど返ってくるが、以前に送付した書類を見てくれましたか。」と語ったが、「送られていない。」と答えると、「再度、2月に書類を送付するので、生年月日、名前、取引銀行名を教えてほしい」と語り、これに答えたため、取引銀行名等の個人情報をもだまし取られた。
平成23年1月25日	還付金詐欺事件	山口県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の払戻しがある。手続きのためカードを取りに行かせる」と語り、その後に被保険者宅を訪問してキャッシュカードを受け取りに来た者にキャッシュカードを渡し、暗証番号を伝えたため、現金をもだまし取られた。
平成23年1月25日	不審電話	山口県	広域連合の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費とは別の医療費還付金があるので、口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い口座番号等を教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月28日	不審電話	山口県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金42,000円があるので口座番号を教えてください、また、通帳残高の下一桁を教えてください、改めて通知する」と語ったが、その後、電話が来ないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月31日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「支払する額が発生しており、案内を以前に送ったが、まだ処理していないので、お金を振り込む口座を教えてください」と語ったが、既に手続きを行っている旨回答したところ電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年1月31日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「5年間の医療費の還付が23,662円あるので、名前と生年月日を教えてください」と語ったが、不審に思い「どちら様ですか」と尋ねたところ電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月1日	還付金詐欺事件	岡山県	社会保険事務所の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の払いすぎを返すので、ATMへ行って電話してほしい」と語り、その者が電話で行った指示のとおりATMを操作したため、現金をもだまし取られた。
平成23年2月1日	不審電話	広島県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の払戻しが21,823円あるので、携帯電話を持って金融機関の窓口に行ってください」と語ったが、不審に思い「携帯電話は持っていない」と回答すると電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年2月3日	不審電話	三重県	社会保険庁又は厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金が47,000円（又は「高額療養費の還付金が48,000円）あり、振り込むので口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い口座番号等を教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月4日	不審者	東京都	区役所の職員を名乗る者が被保険者宅を訪問し「去年の6月に送った書類が提出されていないので、今後、保険が使えなくなるので、手続きをしてほしい」と語ったが、不審に思い職員証の提示を求めたところ、「持っていない」と語って帰ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月4日	還付金詐欺事件	福島県	市役所の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費を21,400円払いすぎているので払い戻す」と語り、その者の指示するとおりにATMを操作したため、現金をだまし取られた。
平成23年2月7日	不審電話	三重県	市役所の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「水色の大きめの封筒で医療保険給付金申請書を送付したが、返信がないために電話した。42,500円の振り込みがあるので、年金の振り込み先か銀行に振り込むので口座番号を教えてください」と語ったが、「口座は市役所に届けてある」と回答したところ、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月8日	不審電話	兵庫県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「毎月高齢者に支給されるものがあり、申請書を送ったが提出されていない」と語ったが、「届いていない、もう一度送ってほしい」と答えると、「期限が切れたため送れない。今月が締め切りなので、間に合わない。49,700円振り込むので、口座を教えてください。」と語ったが、不審に思い連絡先を確認し電話を切り、連絡先に電話をしたが、全く関係のないところに電話がかかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月9日	不審電話	山口県	後期高齢者医療関係者を名乗る者が被保険者宅に電話で「47,000円の還付金が発生している」と語ったが、被保険者が「よくわからない」と伝えると、「13時頃再度電話する」語って電話を切ったが、その後電話がかかってこないため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年2月10日	不審電話	山口県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「昨年、高齢者の医療費を払い戻すことが決まった。新聞・テレビなどで見ていないか。47,000円の払い戻しがある。青い封筒で連絡したが返事がないので連絡した。」また、被保険者の氏名を話して、生年月日を尋ねたうえで「振込先口座番号を電話で聞くわけにはいかないので、取引金融機関名と口座残高の桁数を教えてほしい」と語り、被保険者が教えたところ、「確認して連絡する」と電話を切り、その後「金融機関に確認した。3月に書類を送って、振込する。」と再度、電話があったが、現金等がだまし取られることはなかった。
平成23年2月10日	不審電話	福井県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「後期高齢者医療制度でお金が返ってくる。通帳と携帯電話を持ってすぐ銀行に行ってください。」と語ったが、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月10日	不審電話	福井県	後期高齢者医療保険の被保険者ではない者の自宅に「後期高齢者の方に返還する医療費がある。以前に申請書を送ったが、もう提出されたか。まだならもう一度送るので、申請してほしい。金額は4万円ほどである。口座のある銀行を教えてください」と語ったため、「〇〇銀行」と答えたところ、「〇〇銀行には振り込めないので、△△銀行にはないのか」と聞かれ「△△銀行にもある」とは答えたが、その後不審に思い「詐欺ではないのか」と聞いたところ、「書類を出したくなければ出さなくてよい。」と語り電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月16日	振り込め詐欺事件	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「はがきで通知した医療費の払戻金がある。1月で期限切れになっており、手続きすれば59,800円が払い戻される。ATMに行って、そこで電話してください。」と語ったため、指定されたATMで相手の指示を携帯電話で受けながら操作したため、現金約460,000円をだまし取られた。
平成23年2月17日	詐欺事件	広島県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金があるので、お返しする手続きが必要である。自分はお宅へ訪問できないが、県の職員を代わりに行かせるので、キャッシュカードを渡してほしい。」と語り、その後、被保険者支度を訪問してきた者にキャッシュカードを2枚渡したため、口座から207万円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年2月17日	不審電話	青森県	県の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「28,800円程戻るお金があるが、どの通帳に入金すればよいのかわからないので、持っているキャッシュカードを全部用意して欲しい。近くにATMはないか。」と語り、近くのコンビニを答えたが、「コンビニは駄目だ」と語り、いったん電話を切り、かけ直してきて「キャッシュカードを全部持って、今日中に近隣のショッピングモールのATMに行き、着いたら電話するように」と指示され、ATMに着いて指定された番号に電話すると、「後ろに人がいないことを確認のうえ、振込するように」と指示され、指定された銀行口座に振り込んだが、指定された口座が振込み出来ない状態であったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月18日	不審電話	滋賀県	被保険者宅に電話で「特別給付金として45,000円を給付する手続を18日から20日にお願いしているが、書類は届いたか。もう一度20日に連絡する。」と語る不審な電話があった。
平成23年2月18日	詐欺事件	広島県	県職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「午後3時までに手続きしないと、厚生年金の振り込みが無効になる」と語り、約1時間後に被保険者宅を訪れた者にキャッシュカードを渡して、暗証番号を伝えたため、現金約110万円をだまし取られた。
平成23年2月18日	不審電話	広島県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療費の還付金が約40,000円あるので、振込先の口座を教えてほしい。昨年末に水色の封筒で通知したが、見てはいないか。」と語ったが、高額医療費に該当するほど病院を利用していないこと、また、自宅ではなく、店のほうの電話にかかってきたことから不審に思い口座番号等を教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月21日	不審電話	茨城県	被保険者宅に電話で「市から過去5年間の医療費49,500円の支払いがあるので指定した番号へ電話をするよう」に指示され、その指示された番号に電話すると「12月にハガキを送っている。実際の書類は市から社会保険庁に既に送ってしまっているので手元にはないが、取引先の銀行はどこか」と聞かれたので、「〇〇銀行▲▲支店」と答え、その銀行では小さくて取引ができないから、カードと携帯を持って最寄りのホームセンターの□□銀行のATMに11時30分に行き、着いたらまた電話すること」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月21日	不審電話	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りがあり、自分は部署が変わってしまって詳しいことはわからないが、今ならまだ間に合うので、次の番号に電話するように」と指示されたが、電話がと途中で切れてしまったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年2月21日	不審電話	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「12月に還付金の手続きのピンクの封筒を送ったので、出してほしい」と語ったため、被保険者が相手方の名前を確認したところ「また、送ります。」と語って電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月21日	不審電話	岐阜県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「あなたの高額療養費が毎年45,000円支給されることになりましたので、振込先の銀行の情報を教えて欲しい」と聞かれたので、ある銀行名を教えたが、「その銀行は、今混雑しているので他の銀行はないか」と聞かれたので、他の銀行はないと回答したところ、「11時半頃そちらに行く」と言ってきたので、その時間は用事があるので出かけると言ったところ、「それまでには伺います」と語ったが、その後被保険者宅を訪れた者がいなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月21日	不審電話	大阪府	後期高齢者医療担当を名乗る者が被保険者宅に電話で「口座番号を教えてください。」と語ったが、内容が不明であったため、「折り返し電話をします」と言って電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月21日	詐欺事件	広島県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「年金が入るので、キャッシュカードを取りに行きます」と語り、約30分後に被保険者宅を訪れた者にキャッシュカードを渡したため、現金約200万円をだまし取られた。
平成23年2月23日	不審電話	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「特別支給金が支給されるが期限が切れてしまうので、社会保険事務所でしか手続きできないので、キャッシュコーナーに来てほしい」と語ったが、被保険者が不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月23日	不審電話	鳥取県	厚生労働省の職員を名乗る者が被保険者宅へ電話で「この度、60歳以上で、今年、医療費を5万円以上支払った方に、41,000円を還付することになりました。あなたの口座に振り込みますので、本人確認のためにキャッシュカードを持って、最寄りのATMに行ってください」と語り、被保険者が「ATMは遠いので行かない」と答えると「タクシーでATMのある場所に行き、領収書をもらってください。タクシー代金と合わせて振り込みます。タクシーでは振込の話はしないで下さい。最近はやりの振込詐欺と誤解されるのは迷惑ですから。」と語ったが、被保険者が「あなたの話は信用できない」と答えると、男は「私は確かに厚生労働省の者です。指定する番号に電話で確認してください。明日の10時にまた電話します」と語り電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年2月23日	不審電話	島根県	不審な者が被保険者宅に電話で「老人医療の高額療養費47,500円が発生している。還付したいので、取りに来るか、振込むか、どうしたいのか教えてほしい。また、名前、住所、生年月日、携帯番号、取引先金融機関を教えてください」と語ったが、被保険者が「家族がもうすぐ帰ってくる。その後改めて連絡してほしい」と回答して電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年2月28日	不審電話	千葉県	東京都厚生局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「あなたの保険負担割合は申請することにより2割に変更になります。昨年10月に文書を送付していますが、回答がありません。回答がないと2割に変更できないため、電話をしました。また、平成18年4月から平成21年3月までの保険料等の還付金がございますので、お取引のある金融機関名をお教えてください。最近、こういった詐欺が横行しているので、不審に思われる方も多くおられます。私どもは、金融機関の名称だけをお伺いするものであり、口座番号を伺うものではありません。金融機関名だけ教えていただいても口座番号が分からなければ、悪用できません。」と語ったため、金融機関名を教えると、「では、お取引のある金融機関の本店とデータの交換を行うことによる本人確認を行うので、あなたのお住まいの最寄りにある〇〇銀行の××支店のキャッシュディスペンサーにキャッシュカードを挿入してください。このあとすぐにお出向きいただくことは可能ですか。」と語ったため、折り返しの電話を希望すると、「こちらの電話は〇〇です。千葉県の担当は内線△△の□□とご指名ください。」と語り電話を切ったが、不審に思い、電話しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月1日	不審電話	茨城県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「1年間の医療費が10万円以上かかっているので、47,000円が戻る。口座名義人、口座番号は法律により聞くことができないので、銀行名、支店名を教えてください。」と語ったため、銀行名、支店名を答えてから連絡先を聞いたところ、連絡先の番号を告げ電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月1日	不審電話	広島県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費のことで手続きがあるので、書類を持って担当の私がこれから伺います。」と語ったが不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月2日	不審電話	茨城県	保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金があり12月に書類を送ったが、返事がなく失効した。受け取るためにはATMでの操作が必要。」と語り、ATMを2ヶ所で機械操作させたが、機械操作等が不得意のため、作業が成功せず、友人に電話相談したところ、友人からのアドバイスにより中止したため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年3月2日	不審電話	茨城県	市役所福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険料返金の通知をしていたが、手続きがされていない。1月末までの手続きだったが、今ならまだ手続きができる。手続きは〇〇市ではできない。今から言う連絡先に携帯で連絡をするように。」と語ったが、携帯を持っていない旨を伝えると電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月2日	不審電話	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成21年度分の4万円程返金のある通知が届いているはずだが」と語ったため、「見ていない」と回答すると「もう一度通知する」と言って電話を切ったが、その後連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月4日	不審電話	京都府	医療課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の返還分で未受取分が40,000円あるため口座振込したい」と語り、その際、生年月日、取引銀行名も聞かれたため答えたが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月7日	不審電話	三重県	社会事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「法律の変更に伴い、医療費が改定され4万1千円もらえるが、先に水色の封筒で手紙を郵送したが、期限切れでもらえなくなる。銀行に電話したら本人確認できたので支払うために生年月日を教えてほしい」と語ったため、答えたところ、カードと通帳を揃えられるかと言うので、通帳は弟が管理しているのでカードしか手元にないと答えると、カードの暗証番号は分かっているかと聞かれたが、不審に思い暗証番号は答えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月7日	不審電話	滋賀県	滋賀県年金課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療の払戻しがあります。県庁で手続きをすれば、お金を送ります」と語ったため、足を悪いために行けないと伝えると「〇〇社会保険事務所の者が向かうのでキャッシュカードを渡してください」と言われ、不審に思い「他人にキャッシュカードは渡さない」と伝えると「午後には書類を持って行きます」と語ったが、その後連絡等がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月7日	不審電話	滋賀県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金がある。ハガキを送っていたが返信されていないので電話をした。普段は〇〇で事務手続きをしているが、職員が市内を回っているので手続きに伺いたい」と語り、その後に被保険者宅を訪れ「キャッシュカードを預からせてください」と語ったが、渡さなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年3月7日	不審電話	島根県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費が還るので12月頃ハガキで通知したが、取りに行ったか」と語り、いくら還るのか聞くと、2万円ぐらい還るのでハガキを持って郵便局か銀行に行ってくださいと言われた。今まで市からお金が入るときは口座振り込みになるし、そんなハガキは見っていないと答えると、調べると言って電話を保留状態としたが、しばらくそのままだったので電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	広島県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付があり、3月中に振り込むので、口座番号を教えてください」と語ったが、通帳は口座を開設している金融機関に預けてあり、口座番号がわからない、また、被爆者健康手帳を持っているので、病院で医療費は払っていないことを言うと、電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	広島県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「去年の2月に障害者に関わる年金支給の改正があり、今年から毎年48,600円の支給があるので、銀行の口座を教えてください。関係の書類も既に送付している」と語ったが、「届いていない」と言うと、手元に通帳を用意するよう言われ、生年月日、住所、通帳とカードの色を聞かれたので、口座番号は答えず、銀行名も答えたところ「銀行に照会して間違いなければ振込みするので、口座番号を教えてください」と言われたが、答えないでいると、銀行を利用した直近の日を聞かれ、答えると、残高の桁数を教えるよう言われた。桁数を教えたところ、右端の数字を教えるよう言われ、答えると次は左端の数字を教えるよう言われたので、不審に思った被保険者は答えずに電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「今回、医療制度が改正されたことにより、5年間分の医療費合わせて25,000円が還付されることになりました。葉書を先日送付していますが届いていませんか」と語ったため「届いていない」と答えると、いったん電話を切った。その30分後に、今度は違う人物から「先ほど〇〇から連絡があったと思うが、早急に返信がないと還付ができません」と語ったが、不審に思い電話番号を聞いて電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年3月9日	不審電話	島根県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「緑色のハガキを見ましたか。2月末で医療費27,433円の返還金の支払い期日が過ぎています。まだ手続きがしていないので、早くしてください」と語ったため、郵便局の通帳へ直接振込むよう伝え、「通帳を開き、最後に出し入れた日付をみて、その数字を左から読んでください」と語り、預貯金残高を聞きだし、キャッシュカードと携帯電話を持ってATMへ行き、フリーダイヤルへ電話して、手続きするように言われた。郵便局のATMへ行き、フリーダイヤルの電話から「画面の下から2番目のボタンを押してください」と指示を受けるが、操作方法が分からずにいると、郵便局員が駆けつけたため「操作できないので、郵便局員に替わります」と言ったとたん、「もういいです」と電話は切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	島根県	社会保険事務所職員を名乗る者から被保険者宅に電話があったが、「〇〇の社会保険事務所の方ですか」と相手の所属を確認したところ、電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	島根県	保険局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険料の還付がある」と語ったが、「どういうことか」と大きな声で問い質したとたん、電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	島根県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「昨年12月頃に高額医療費還付金のハガキを送ったのだが、届いているか」と語ったため、「届いていないが、いくら還ってくるのか」と問うたところ「28,960円の還付がある」と答えた。その後、相手はフリーダイヤルの電話番号を伝え、折り返し電話するように言ってきたほか、これからも連絡するので、携帯電話の番号を聞かれたが、携帯は持っていないと答えた。その後も、しつこく言うてくるので電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月9日	不審電話	島根県	後期高齢者職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払いがあり、文書を12月末に送付している。その手続きの締切が2月28日である」と語ったが、それほど医療費がかかっていないため不審に思い、その事務所はどこにあるかという質問をすると、「県庁の斜め前のビルにあります」と応えた。還付されるものはないと感じた被保険者が自分から電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月10日	振り込め詐欺事件	茨城県	役場職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金があります。今日中に手続きをしないとお金が返ってきません」と語ったため、指示に従いATMを操作したため、現金約50万円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年3月10日	不審電話	広島県	保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「夏頃に水色の封筒を送付したが、内容は読んだか。あなたに保険関係の還付がある。銀行口座は持っているか。」と語ったため、金融機関名を答えると、「キャッシュカードは持っているか。」と聞かれたので、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月10日	不審電話	三重県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費の戻りが4万円くらいありますので、何処に振り込みますか」と語ったため、「ゆうちょ銀行」と応えると「ゆうちょ銀行はだめなので、また調べて電話します」と言って電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月10日	不審電話	三重県	不審な者が被保険者宅に電話で「40,000円をお返しする必要があるので、振込先の口座番号を教えてください。」と語ったため、〇〇市役所か、〇〇市役所かと尋ねたところ、「東京です」と答えた。不審に思い口座番号を教えなかったところ、「また青い封筒を送ります」と言って電話が切れ、その後連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月11日	不審電話	埼玉県	不審な者が被保険者宅に電話で「後期高齢者補助金又は後期高齢者還付金が、一人当たり47,500円又は47,300円であるので、住所、氏名、生年月日、取引銀行名、最終取引日、口座番号の桁数等を教えてください」と語ったが、不審に思い教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月11日	不審電話	三重県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の助成金が4万8千円くらいあり、勸奨の通知を送ったが連絡がなかったため、通帳の口座番号を教えてください。何処に振り込みますか」と語ったため、「ゆうちょ銀行」と応えると「ゆうちょ銀行はだめなので、他の金融機関の振込先を教えてください」と言われたが、「ゆうちょ銀行しかない」と応えると、「また調べて電話します。」と言って電話が切れ、その後連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月11日	不審電話	島根県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の払い戻しがあり、通知を送ったが見たか。また通知があったことを家族に確認したか」と語ったため、「見た」と答えると、相手は還付金について説明した後、「郵便局へ行くように」と被保険者へ指示したが、不審に思い「行かない」と言うと、相手は、一方的に電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年3月14日	不審電話	広島県	旧社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付があるので、口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月15日	被保険者証詐取事件	愛知県	郵便局職員を名乗る2人組が被保険者宅を訪れ「定期積立の満期の預け替えのため、身分証明書である被保険者証のコピーを取り忘れたので取らせてほしい」と語ったため、被保険者証を渡したため、被保険者証をだまし取られた。
平成23年3月22日	不審電話	三重県	社会保険事務所の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金がある」と語ったが、被保険者が「土曜日なのに社会保険事務所は仕事をしているのか」と尋ねたところ、「土曜日でも電話をしている」と答え「後日文書を送ります」と語り電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月25日	不審電話	広島県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付が4万円あるので、口座番号を教えてください」と語ったため、「〇〇銀行ならある」と答えると「××銀行の口座はないか」と聞かれ「××銀行はない」と答えたところ「申請書を送るので、手続きをしてほしい」と語って電話を切ったが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年3月29日	振り込め詐欺事件	長野県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「後期高齢者医療費として1年に1回、49,500円還付される」と語り、その後、被保険者宅を訪れた者に通帳を渡して暗証番号を教えたため、現金約50万円がだまし取られた。
平成23年3月30日	不審電話	三重県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻り金が3万円くらいあるので、請求するよう通知したが未だ手続きがされていない」と語ったが、10年位前に死亡した祖母の内容であったため「その通知の事はわからない」と答えると「4月に、また通知を出しますので、その時に振込先の口座の返事を下さい」と語り電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。